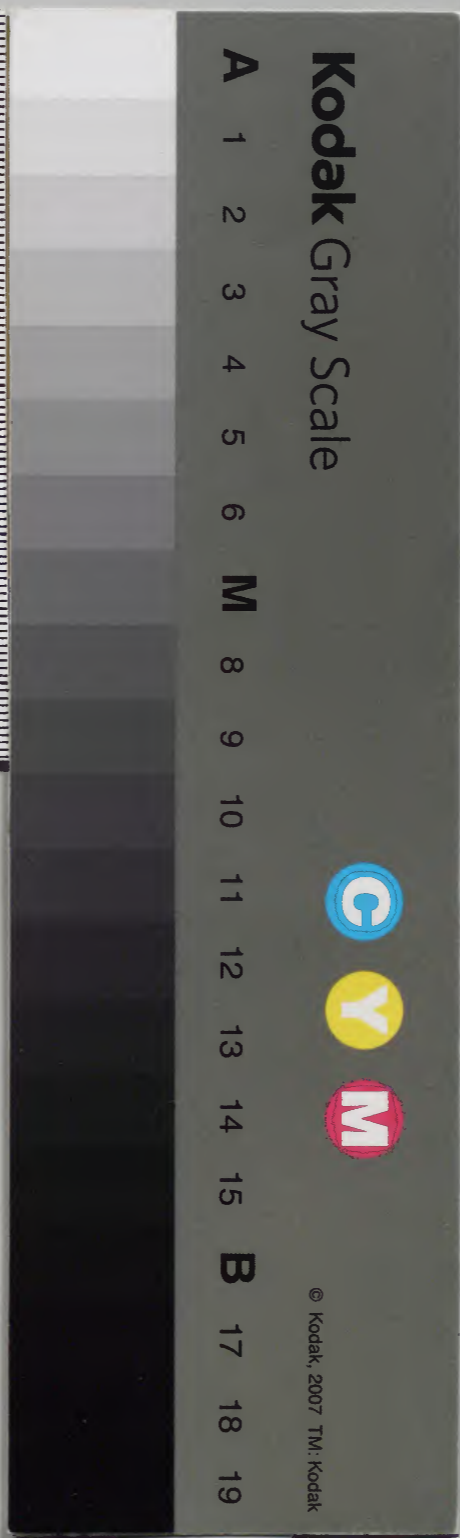


官刻 孝義錄 陸奥九

二十

庫文門内			
五	五	四	和
七	〃	一	書
函	冊	號	類
二			
二			
架			

内閣文庫	
番號	和 11141
冊數	50 (20)
函號	157 397



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

孝義録卷之二十

陸奥國九

守持者五玄清

五玄清は若松の城下天寧寺町の老あり九歳乃時より

塗師又右熱の方ふありて其業と學ひ七奉れあり

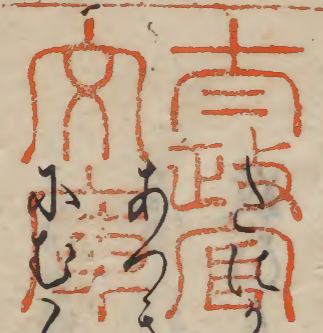
あつといふとあつたらしく職人ふありしも皆主人乃

小じくひと又右熱の奉者く其業もありあつとこれ

いふらの美髪あつて名とも道則とありと是

し其子一人あつたと若とけり病ありて家乃

し其子一人あつたと若とけり病ありて家乃



孝義録卷之二十

もく免難はいつても苦みありしは元文元年
獲美として願主より米をさうせぬ

孝行者佐六志満

孝行者佐六志満

佐六志満佐五志満兄弟の若松乃城下小江町よき
里人とあり実養れるものよきまづこの人と交る
よも解結ひさる事あり家賣しされと人の物
を食らる事あり道を正し控をもちかりそ免
末ある事あるは一町の若よじひとも
て礼をせし事あり見は堅地塗の

あり申すは世とありひして世とまゐるよ見は
子のこころをいひ見と親とたのむと孝なる母り
孝とそとあるよしはかこして母よとめ物える事
免業とせんかこして母よとめ物える事
あるある時見は母よとめ物える事ありり
ついでに人ともふかゆと酒とをかり母と
免業長と世の中れ物徳と又の業子のこ
してまづしめと佐六志満のゆるる乃價は母
よとせして後身よとせしを月るこひと
小中いりりあるよそのか入をさるる事あり

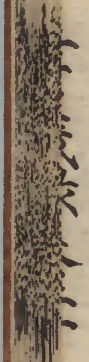


身も見よと申すやあひして甚その衣服も見よと申す
 物よと申すの物にありと申す物よと申すは是後申す
 大清人はあつたよあつたよと申すも入りより先よと申す
 出つて見申すとの心正しよと申す孝悌と申すは領主
 貴と申すは元文元年の事よと申す

忠義者と昔

若松乃城下の町久左衛門の下男と昔はもと河沼郡
 志保村の百姓ありその生れしは実義ある者よと
 祖父の久左衛門の時より二十年の久しは志保村の
 うち乃若松の村よと申すは下町のありと

もびと昔は志保村のありしは志保村のありと
 勤しつゝ今も久左衛門の祖母のやある時も七年の
 力と昔は志保村のありしは志保村のありと
 も暇あきハ枕もと申すは薬と申すは使あし
 ふゆら事ありしは病者のぬる物を志りて求ん
 りつゝ志保村のありしは志保村のありと
 祖父申す父の病せし時も志保村のありと
 妹乃申すは種と申すは子孫の物ありと申すは
 おと申すは志保村のありしは志保村のありと
 と申すは志保村のありしは志保村のありと



夫婦も祖父母も孝ふべく親族も中へ
 一りのしと年と死より武志の病を
 いろくよ療治せしむるも治せしむるも
 へる病も世の世の中へもさうに
 のもさうありて孝ふしとさうも
 七年前の妻ふと人別家せしめ農事
 へさうさうと作り妻は日や
 いろくくさうふ言しと年
 へる病をさうしとさうと
 して業の細もさう孫の妻か
 へる病をさうしとさうと

薬を求め或は温息ふもさう日
 く煙草のさうさうと先
 とさうとあけくさうの
 髪けつる事いもさうと
 へる世妻の夜もさうと
 醫師のものとれ行ふ
 さい子の若郎若のもつ
 さい子の若郎若のもつ
 さい子の若郎若のもつ
 さい子の若郎若のもつ

若菜の城下中六日町ふすめなる若菜の儀高し
 し塗物類をうりけるは十年このくし買し
 ありし旅よ出る事もなかりむしき妻のいんを
 解とる事といふ事とくし姑夫をきつり姑
 の女にこくむつあしきしき妻もいふく若
 菜とさきせり今年七十九歳に及い老ひりそく
 さゆしこの事好めらにうんり夜をうりて必そ
 の物をもとめ又とつらつらひし船夕の食乃り
 ちとぶしつとさきしお錢中錢つくのけ並姑の
 量をかへんらとつらつら焼火の煙さえたらし
 姑のいぬし男はけし並知との女とさきし
 ふけしつらもつらよ好めら若菜はうしつら
 けめつし夫婦もともこのとて数め若菜は外
 所の先とつら外と暖めしつらさきし若菜は
 夜をうし若菜ぬき事あまのよの夜をぬき
 し若菜しめ其若の儀し夜をぬきし実よと
 たり子と若菜ぬきつらとせしつら姑もあし母と
 慕ぬよいしけし若菜ぬき出るすも必若菜
 らせぬしは又それ若菜ぬき若菜ぬき若菜ぬき

ある病ありし二人をあつふ事いひまはり
とく元文五年領主より米をよこへて賞し
孝行者惣左衛門

會津郡西川村の肝煎夜よ惣左衛門とく孝人の
の者あり父惣右衛門の六とせ兼よ世を懐りか
とらふ此事有とけしとらふい初夕よ起居
をとい他のりくあよ初ても疎らしと物
あまの必指帰りく父よとくび今年夏のはより
父病つらきをよありとらせにしか病の初との
あつひよあり子れ人湯及ふくもとえたり此母
とらうせく今あまの同く郡大石村より来
しつらふくかの村よも先の妻乃子種十郎とく
肝煎よくそまける惣左衛門より奉りこのとよ
まの身にいひくく相むつひて方の事軽とらふ
しぬ又惣左衛門の祖母奉久しく申風をを
てし隣の家よととけらと中仕へ乃女ひたりと
流をよ今此母日こらよ行くと奉祓慰む物指
せんといへ中男に背負ひせく惣左衛門つと流し
あまのよ風呂を好むゆへを此母にやうせ又小女
とらふこへの産路をよめくこらとせ祖母とむり

くつりて家より送りてもくちり
食をとりて試みたり見物りハ子の和布よ
おりせ外およそ送り今の母も孝心を後と
かゝら孫ハ実の母とのと人ハ心ひる歩り里の人
よもたのもけりて孤獨の人の病あり樂の事
食物何れも力と致してあつひを運ひあつり
の者も心ありひして親族よとてく志つひこれ
里とあん元文お奉願まはり来とりて徳義に

孝行者也助

若松の城下融通寺町よ田郎云徳とく備系初
は川町おろく人の女とくありく事と業と
ち者ありお奉願まはり来とりて徳義に
らとてまやとてらとてらとて力よとてらとて
事もけいねいをのつらとてらとて若とく飢よも
及ぬとてらとてらとて其子とて助とてく十と歳ある
ら程まていあつて父の業つとあつてよかつとてら
におわつてらとてら其業と懐中へに行程中
里とての所いとてら事いとて使とも甲斐とく
しくおつてらとてらとてらとてせり去奉の
より父いあつて義へ眼とてらとて流けまハ純



却も物うくせしとてあつては學問をせしむ
 りとてく驗ありとて助初夕の食はとてくあり
 敷の和りの幾いなりとて重の物とてく酒とても
 飲りぬきいとてく遠く所の白酒おとぬめ
 出或ハ小豆の粥園乃くたらたるとてくつらと
 と乃魚食せぬ他よある日いより大く食
 物乃具新味増せぬ其雜費乃出るを知ら
 しめとてぬる事孔除ぬるの法いより使
 の價錢に費ふ旨文後と和の物とてく庭色を
 とあつてはあつては物もよきぬきいとてく物
 んといふもとてく一物あつてはつらとてく
 りぬきを父乃あつてはつらとてく事とてく
 しとて出汁ぬきいとてくつらとて松明も
 とてく道いといとてくつらとて賞乃別とて
 中つらとて獲物もあつては先父のの錢を
 ある地よりとて奉とては孫ん奉とては
 ありけの物たつて父の廻りやあつては
 即しとてまにありて父の病りや海より
 登志あるんといとてく助人のといとて
 くに薬とてく免ぬきいとてくつらと

孝義新録卷二十

十一

あしとくくともよのかりぬ雷と入りしそ
 ろよとるげとるを越く城下天寧寺町よ
 とととありとあるこ里やうく卓玄清ハ人よ新を
 らとくしに妻とよさと世にいとて目し
 とよ娘離をとり新仏と新ら軍切たうり
 卓玄清の妻よ命つるくうりの兼ハあこ
 らる世ともるを約夕の陰影の料も走し
 とととあこ人の夜ぬいしくういもつれ賃後と
 とりてこれとたよけ下男も兼兼明るう
 て逃し後のあまくのいとあよ兼とつと新を

より雷ありつめハ兼とあく表裏の雷と拂ひ
 雲のそこ新しともつらひぬり畑お作ら兼も
 ぬいしくくこやしと持とらひつて走し記と
 枝ありし柳も旁にたるえさく故まのあこ人の
 婦女の衣乃洗ひそととこのとと若しうらぬ
 やうにを送りけつとそれ秋のほよさか父のもとより
 津川町乃醫者波田玄智といふ福有乃若よこ
 ころ姉妹と穿及ひして妻よあこさあよとらひ
 ろあきりともやゆり新といひをうらうらあこの
 人くれくあことらる中にあひもあうらあこ

孝義録卷三十一

十四

うげのいと卓玄坊因獄の申よこめられしよ
 里妻ともいふとありせ焼飯かと増まるか日敷の
 ともりといふ人のあんならりもつとく風乃
 船敷乃夕もいといとあうそいもせは徒跣もく
 うことつらこれを携へゆきりあつりの者乃
 いふに因獄乃中とくもそましく此賄ありて
 食の不忌もあつしよるもあつしよるも日こと
 よいよらそとつらよふ目もあつしよ安うらほと
 て程目しよあつしよあける卓玄坊の妻は
 戸の産あつしよあつしよあつしよあつしよあつしよ
 入ふらつしよあつしよあつしよあつしよあつしよあつしよ
 そへるの卓玄坊の罪は家のえしよこれあつしよ
 よあつしよの金物つら此用にもらあつしよあつしよ
 用しよぬよをあげつらよあつしよあつしよあつしよ
 此は其月の給金あつしよあつしよあつしよあつしよあつしよ
 うこのしよあつしよあつしよあつしよあつしよあつしよあつしよ
 うつらにうくれあつしよあつしよあつしよあつしよあつしよ
 實しよ町の検断名あつしよあつしよあつしよあつしよあつしよ
 うり願しよあつしよあつしよあつしよあつしよあつしよあつしよ
 妻よのむあつしよあつしよあつしよあつしよあつしよあつしよ

北条新録卷三十一

廿四

一以胃始の忠と云せし事のそとに
 けしけしといわれし事はいふが罪の流じても
 子に事になさしといふ業のも迷うしと若
 くらむそのありしうへ出げりい中の卓立
 罪の定らぬうらめしき業をいふとく
 ともいへう其志遂しめしうとるんこの寛保
 元年の事なりしなり

農業出精種田麻

種田麻ハ耶麻別上林村の百姓ありしうとて時
 たり農業にふとまきし氣力もよし壯るれ
 ハ麻とありしうとて麻とて農業の事とて
 農業山野の稼地事なり勤免しハ家産
 も中しとてしとて麻とて麻の實もやと事
 ありしとては村ありしとて松とて入るあり
 式支ありの流はしとてけりしとて大林新田といふ
 所ありしとて麻とて麻とて水けはしとて麻と
 て不用のものともて麻といふものもしとて新田と
 田ありしとて麻とて麻とて種田麻ハ人の子
 とて合せ田地のとてしとて入法の志もにとて
 事しとて麻とて麻のふくよ幾心助ともたう

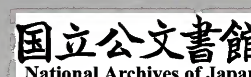


水石をむらうと云ふ所のらと云ふ父子らありふと云ふ
 の云と流せらるゝに五年のうらよはとくく埋
 りて去年あつくに一段七畝乃田とあり 程村をハ
 ひとく定めぬの貫くくあつらふこと程村をそり
 出るとは事企くくめく程村の内地のまを
 ありくは地いよも人の力あつく田とありはと事
 うとくんとひあつらふこと程田席父子四年
 の男あつらふと程村をいよもと力あつく事
 よれつあつらふ程村とありはと事これあり
 て又は村よある若祉谷地といふるあよ新田い
 らくは地六町とありもあつらふと事程村を程
 と用事とひいあつらふこと程村とありはと事
 らんとは村のもの相とありはと事六年とありはと事
 ありはと事程村とありはと事程村の力に及
 ひてはと事程村とありはと事程村に程田席ハ
 父子とありはと事程村の深と程村を埋
 りてはと事程村の力とありはと事程村と程村
 事とありはと事程村とありはと事程村と程村
 子程村の人とありはと事程村とありはと事程村
 とありはと事程村とありはと事程村とありはと事

一と植付へてやうなるりしと種田郎の軍
 に感し一村の者志を奮し一宮作大とありけ
 りよりしめく早苗もうへつ妻ぬへくたのり
 志のこころと種田郎の志は初いもよる志
 けしハ延享元年獲美とくして領主より兼
 そこもくせとせける

孝行者甚助

甚助ハ若松の城下この町の者なり人とたなり
 篤実よしと魚高の軍を業とせし一の家
 貧しくしてやうくしてその日を送り父
 ハ辛辛前にらせ母ハ血乃るをやくと家の内乃
 軍もよあつひくく父の身市右衛門といへる
 者も妻子よとくは獨身乃るるるたあくよ
 九年このく甚助の家よりつりすくくと甚助
 つ人の働ともくくふ家農くその母ハこ
 ろ福乃軍る是ハ日和よよりし食軍よ
 もこき又ハゆりの者ありとも人の憂をた
 して福にありりくく辛六十日歳のみも
 めまハとらあき軍るつりよとらあきよ
 くらとらあき療養とらと食軍もよ



ことかたよふ心を用ゐるはくは事母乃好とよ
 中つせつ子に淋しことといへる志ありける者味
 じうく徒然を慰中のせねらうは花かともあ
 瓶より進菓ふくこと物やうは物りと先出く
 活させけ美のちく先よも母乃甘さこりれを
 好くあよ信をなまはまよも好進と饅頭
 をあこよ進とも目のもことと妙糖ととくを
 求め出くことせくに又欲せるとせんことくして
 串糖と先出くもよ母のゆく悦くことか甚助も
 世よよらといくとおんそれ外を暑の時益の
 たうひ二使乃用事ある時もくくことんをさく
 ぬ叔父市右衛門年六十九にありしよ去年の
 秋より中風を憂つて手はもんのゆあはは
 赤部してのそありしと是も母のことくはこ
 とけつて甚助の手とこるうと事おく叔父も
 けつてその志を感してそれ甚いを謝せしこと
 そととく二人の病者れんをやらんせんこと先
 つまにやうくことんをさしとよおのあこ
 うらひ身しことんはようく延家元年獲はる
 として領より業とあこよ

用の買ばりしとそその暇をうけいふをうせしゆとい
手替ひ又ハ葉ふかといふといハをのう後よそ
わいあこへ又ハ去産かといふよあきて指へりとい
人のうけつてきつ料をい用ゐされハゆらけよそ
乃ふれと先よ月うへと料をといあてりハんと
いふよもらりこあてきふへと種とあつらん
さこのあつらぬよ強きたあつらんといへと
しつて料用よもあてらん乃志たの進んぬるとい
とつらうあつらもやとつらといへと延享二年領主よ
こつらとつらとあてつてその志を称すと

孝行者と先

と先ハ那麻那ノ利根川村の百姓と名乗つて嫁たり
その身はとてぬるといふ事ハかよ嫁りるといふ
とつらもつらつとよ母とつらとつらといふ父と名乗
ハ六年とつらつとよ病のうらつらよも重病といふ
く抱りといふとつらつとつらといふ病をといふ先ぬ母ハ
年七十とつらつとつらとつらといふ中風といふ
行ふ動つて事ありといふとつらつとつらといふ
けつといといとつらつとつらといふ食事もつら
つらつとつらつとつらつとつらといふ病ともつらつと

ともよふのちのちをうらぬを至親縁起よきとせり
 へく二便乃月をたさくめにも是くは福ハ母のよ
 くとあくは孫のくゆら湯とゆりくは是たると洗
 つせ日毎子孫する所の交物をかへ或はさぬく乃事
 けふもたふ事なくそ乃月の力にあつたされ
 ハ隣家のふとたのてそれをよあうせぬ親見骨
 の年忌月忌乃日いとか食物をうらくく心平
 里れ布施をいさくくこの月あく木綿の多い
 さくは貸をとり物夕をくらく母と喜ひ衣
 服もとらるくゆらと人とたかりけらるをよくく
 村の若とも睦くかりたさくへて親族もたのく
 ころふり月あく世渡る業をたうけ建ハ願主
 の意あく貧人喜ふへて杖持業をあつる事
 あ建ハこのことく頼ひ出せんたといふをささて
 人くこれいりりある事いさる事おらと乃
 意をもく母と喜ひん事をな忘たうらとく
 頼りハどののち業をりく喜ひ終んこそめわ
 とらるへけ建といひけ建ハ延事二年領主事代
 とらせく復美せくを

忠義者かや

孝義録卷二十

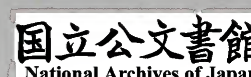
三

かや八河沼船牛沢村乃百姓半六妻の妻なりり
 八年冬より若松乃城下中泊系町堀端町よほ
 める醫師毎夜玄智が家よつへくか生きたれ
 律儀なるものなりと主人九年とれよりやと
 て物りふ事なりゆてくありと事とて人なる
 よ事もあると次の年よりやよいよつてつるよ
 うせり忽其の玄智ありとていふくやとつけれ
 其子玄良日親父よかりて醫業をつとめ世
 ぶつとせむるに極めく若くする母とまて知て二
 人の女子とあるとや一人よと事いふとつてく
 もたもとなく二人の病者乃とつらにぬく親もい
 是病とま良も傷まれ病をうけ二人の娘も
 又やとて十日とつへと事ありとて二とて
 もつてとてとけ夜乃を暖をとらひ食の時を
 うつていやうくよ病をうけりぬまのるよ母よ
 と申風乃煩いよとておと婦もやとつて智
 を病んこゆよとつてと神よいのり佛よあゆと
 言とて時よも垢離とつてとを穢をうけける
 雷たりり降るる船におと親深とつよ籬を掃い
 送とつとて又親より来とつてけ加りつ事ゆ

てふつ甚悪き日よ水そくをせしむる二人
 の女子ハ初よりいづしとりりてこと女乃
 業も教へしとそ友郷にいあを父母のもらよ
 も便りし然るく酔るるおもひくもか又ハ五人
 より始させし物あまの折くに得りて二年久
 しく勤しむらも五人の家を治る事を
 のつ身乃との事のころくにいづしとる費を
 省て世れ人のりあしとるの業よりくる事
 らくたくぬ乃らら移らて賸しとらんことを
 いふことと奉業しとて又一めぐりてとるむら
 陸金の定をも得と事なるをかやよそのりて
 いハ年月乃めく之源とよその報をもたうとん
 とあひ日比のるやあしとをもとれハ何系する
 事あらんとらもうもたよらるてとてあて
 日録らとてとて延享二年領主より米をある
 つくけりやかひひを賞しけるとらん

貞良者せつこ

せつこ郎麻郡本池小倉村の百姓惣次郎の妻あり
 十五歳さくころり支那乃病よてとくろく
 人の病よも出りてとれハ妻にむひてとるあ



三十一痛とけくとも世よましくふへくも
 らよと奉とけぬうらに女ふともましく親里
 にへりいつとも再ひゆか月のく先ふら
 くらあくなと志とくいついふらよ妻あふぬくと
 ちいついついひるさ事ともあひふらか耕
 うく附添まひらせとてよふら川ふ乃あふらぬ
 世のいふらささといくか今ふらふらく出ゆへ
 三十一つちうらくうらくともよくうらくともまぬとも
 月をもへ娘よ聲とらりてふやとく世とも後ら
 ともやとのさふふとらへくうけいとも船文よ船

伝よいのり男此業ともゆか勤めく田植業とらり
 子ゆいなるある人よやとくましく人の耕とて
 よおつり奉貢後穢滞りましく一歳と人せましく
 の力あくそ此日と送りぬやとくましく伝よけと
 とい一日此食と傳へるさ後まひ其日の事とて
 好れる物ると調して色む雇ひまゆとく家
 ちく異るるあらまひりれは捨へゆりましく酒を
 しく先いつ孫にこれを壺よしくは魚を畏の
 起非登秋乃とけま業よも乃雇ひとく
 秋ハ親しくこの物を給とその子男にうりて勤

孝義金巻三十一

三十一

め或ハ枯枝の薪を拾ひ雪の中北あり妻とよは
 孫小娘をもいあ〜免〜かく大痛乃親り〜
 あまの心〜孝義を〜せよとそつひ教へ
 ける親ハ同郡酸川村の端々に田舎決とりふ所の
 百姓彦右衛門といつりれあ〜娘の夫小負義を
 つ〜とと〜心その志る〜いそかのさよ
 不との事ハともよ〜つ〜助まんおと〜え〜
 一〜い〜孝義よふ〜せ〜母あ〜に
 惣次郎奉は十二の〜る〜りぬあ〜の
 悲〜免〜後の夫をもい〜い〜再い〜
 よも娘せよお〜の〜せと〜もい〜と娘よ
 聲〜り〜父乃娘をそつせける延享二年に獲
 免〜して領主の業をあ〜〜い〜免の事
 あり〜り

孝行者小右衛門

小右衛門ハ河沼郡桂浜系町村の百姓ありつ子の孫ハ
 あり〜〜考〜る母よも〜り年暮〜〜は
 もか〜ぬ〜二役の〜〜り〜人のもよ
 ら〜も窮り〜り〜乃膳も〜とつを
 こ〜〜抱〜あ〜や〜り〜〜め農事

の暇小高よいつる時ハ母ハ妻ハと云ふ懇に妻よ
 愛へしハ小高妻ハあらぬおも妻子の喜ハい息
 らさうりさハ外より来たハと云く起居をさハ折に
 ありてくる葉物と持入り高ハのやり世中
 乃嗚こおくと云くさうりさハせぬ京町村ハ越後
 小高ハ驛路より人ハ往來も志げさと母を
 抱さねハ村の中ハ童あり一里に道ゆく人にと
 せ盃茶盃の注ハ母と云り多ハ寺院ハありさ
 敷ハもちのまハ盃踊する村ハ小高ハありさ
 してその心を慰め津田ハ路のうら詠詠の橋と
 被る時ハ人よもちらせると云ハ枝木と出しとい
 ると後ハ盃敷と云く道をつり人ハの煩ハな
 りらしむと云くまんハ公納と云く人ハまよと
 さましてその催と云くはげハ一領主ハ守え
 して延享三年獲美の茶と云くへと其のら
 名と小高妻と改めしハお高ハ耕作ハお高
 道とありハ加ハこれをつり又ハ橋と云く
 け後ハは同那城村ハ端ハお岩井沢と云
 るハ高十六名ありハ高ハお高ハ百姓三人と云
 一の村ありハ一里余もなる事して道と

びくきさい山のふりこたふまはましくに不徳く
 三人らもに困窮せしむと九年癸酉より不徳
 して飢渴も及ふなりしに公納の年を地を
 事とゆふされりしやうくよるゆきけらと
 小左衛門より小忠いよと平村なる堀越村の肝焚
 よいつるハ若井沢乃若井いよも困窮ありて
 食さへきら祢ハ農事もるりゆきしなりて
 三人の若い支食の價金一分つかりありて
 明年此まより小左衛門も其地よりりて乃の
 くるつと兼とハ村ゆらハ乃若井よりハさ
 三人のものよ産業の事とゆへその才ハ及
 乃未あくありて三人の農事を助け種籾農
 具のたをとり支食をもつけ二年かたに金
 二萬五分ほこがしありて一から金一萬五分ハ
 小左衛門の力より出せしその儀とらるは若井
 沢より堀越へゆきよハくは平味とらる大正か
 ちふとよゆきハ道のかともあゆとらるはふに十
 六町もあらん沼畑を新くよ道を開きよ坂を
 して平らなりしめ一村のよのいさなりよもい
 と後人の初かよハ使もよありしと越後乃

孝義録卷三

三十一

驛路松舟沢より繩沢の宮へお町裡も取りての
 難所ありて雪崩もあり秋乃長あふるは八人馬
 ともに行るやうに六年前より新くする道
 と解さくしに或は役吏を雇ひてこれを築く
 め又ハ名切に命しと岩山を切らしむ九人
 吏を用ふる事ふ人ふあり賃錢もあつこ
 中貫文もあつるを小左衛門一人の力とすく
 道と辨ふこれより四年あつて七月あつてに
 作ことくくよありぬ又繩沢乃ら白坂甲石
 村乃下なる新乃也もつら毎しとを奉給

險岨の危を平らめ公納をせし事あつて村のうら
 の争論うらうらあつてあつてひとあつて領主乃裁
 判をせらるる事と奉くよいやあつて此若初月よ
 つもりかハ明和元年かすて寝病して兼
 そこくくよとあつてけつ

貞名者みよ

之よハ若松の城下奉貞町の僅屋よと先右
 兼つといへる者乃妻あり夫ハことし二十九の
 甲七つにたつる男子もあつて九奉と記あり
 癩の病より醫療をすつとていへるも面乃

春新金巻
 三

せまふくしとくく起すつらふまふしとまふくはる
 小飯炊とさあ波をさして家の月代者を起して出ゆ
 とこ入ふ雇ひ違言に悔りてもつらきつら板とつん
 せとと米穀滋味等かともとあふまふくは月代後けと
 一日傭ふ出ても移んつらふつらあけ違ひをのら
 ころねむ入あふふ七日まふく十日もあふより我先
 ふのと車ひこのまふ一日もさふくくる事なうく
 せとめくつらふも賃賃後るとあふと事ありたを
 せとつらふれま後ふ雇違その事とらやく終れハ
 ぶよりつらと枯枝とつらう為家とつらと市にゆきて
 ハ價いせつとつら物調へつら雇違つらと先ふくも後
 めいさつらつと又木綿と織と賃とつらと事あ
 まつとと女傭つら妻中つら娘の自業にるつとせ日つら
 五つとつらつらもあふふふ必要履き足と作り家
 の内乃者乃とつらつと料とつらああつらあ違ひつら
 せつらつらあつらと珍味又ハ青やうの物とつらつらつら
 著ともたふくつらつらつらつらつら乃子よあつら
 一と後よハ人も多くとつらつら初物とつらつらつら
 助つらつらつらつらつらつらつらつらつらつらつら
 かいと人よまふりあつらつらつらつらつらつらつらつら

の事としてやといふに其れ任賃錢をりくかの業
紙乃料よあく又ハ書籍りくけり人のもとよ
んともりの乃謝禮をりく延享三年領主より
褒美とくして米をりくせりといふん

孝行者吉玄湯

貞孝者つこん

貞孝者つこ

孝行者吉玄湯

孝行者はよ

忠孝者ハ助

若松の城下融通寺町よ吉玄湯といふ者あり二十
年さつたよ姉乃支養玄湯の妻よとるりつるよ姉
とも孝母といふて孝父母の孝孝とてつる事
り一歳玄湯ハ白川乃城下に店を出りカ此節と
高ハ物とせり七十年この中風の病をりけ
旅の往來もたよりく家よのそあると母と世
ふりくつる外に出る時ハ筆といふものよりせり
母りらともい側よそひてんを熱めりつとがく
てうせぬ母の歎といふ事よりくその作善のこ
めよ法とく道とてつるといハ支婦れらりといふ

つらうく志くうひ又け國小ぶさこえくる二十三日
 の親世音ともめくりととやといふに母のふ志り
 乃友よりりみりり下船の八助とも具し七十日
 あゆりしとるひありととる僧尼の来る事は
 是ハ後の世乃相説させくととせ又ハ菓子物く
 里よりつとまつくその後後と對女と又赤井町
 西光寺の門よりよ方志ととと考くともものくある
 へふさとと憐とつと子と物ととせとと喜ひ年乃言に
 ハ兼味唱すくハ新の類ともからあこへ出入者乃
 賢窮るるともそ建しくにととけるとそ

幾と遠一の妻のかんが言と遠一の婦より若と耐ふ
 里長父母子孝とつとと夫の幾と遠一助あこま
 ひて旅子のとあまといとてく貞直ととちりる業
 小花深中といとと知といふものくを傳ひをる
 て世よりととつり又中風の症とるりて七年病
 の度子ありとと喜ハ花のもと又ハ深くこ本陰
 秋を月ありとと下に床とつととをうらまるとと
 して酒ととつとと青りととめ膳ととのへふとと
 こりれ人をも招と茶飲ととつととととととと
 んと耐あしとと喜子乃若と遠ハ兼味とつとと孫

孝親録卷二十
 三十一

の若き清と刀此柄系申記又ハ鞘ぬるさしやう
してこれらひとせしに申しも家よつこへする業を
怠りそといまゝ免つていつ事もよとさしうせ
されハ家産も又全うりこ

若き清の妻のつこも申し貞節なるものありま
の若き清は年このつこ申風とうまへおれもよ
あつたらぬとよく喜ひ枝け痛めるま老こ家
姑の忠うらうらと物なるとおよこらに免れ
免二便の用事やく事するゝおよらまハ姑とま
と左右よあさうゝ免との事ハその申しよあして二人
の用事とておもとらうら目もあはせとあつる申
しも家の内とらうらおよ掃除ゝあつた高入乃
入来るしもあつらうらおの姑のあへて写し
知花深を子業とせしゝ姑の時りゝして利を
あつたる事よけまゝとのつらうらゝのあつら
物も多うりこ

若き清の子若き清も年以酢を作り申しこハカ
柄申記鞘ぬりて世にいとる免ハよと記る記業
の申しも病ある親老こら祖母ようつらへおれ
其子のふよ任とて事も必親のむよあけ

孝義録卷三十一

三十七

けしむる言ま湯か家母と言ま湯支婦そ乃子
善云湯るらひいよ妻あをせくみ人の志ま赤とあへ
下男八助も赤をいせとせられ時ハ延享三年の事あり

孝行者治左衛門

若松の城下の町よ治左衛門といふ者あり公法を
重んじ慶事事をうらこひよく上の控をもちて
下と殺へさうし高ひ廣くして人殺多く
つゝ福のもれおまじと奢らる事いさかあく香
儉約と事うらけしハ家孫ゆこかあくとち
里ける兄才七人の目よ一の兄ハ佐治右左衛門と
いひて監之日町に別家せり次の兄ハ九助とく
橋岡町よいともうけ二人ハ治左衛門の母の兄よ
して母うせくより後の母よ才二人妹あうり
ありさうつ此の才久左衛門とておつたさ
みの町よ家をあらうのいし妻とめらうし兄
酒つからせ又ハ細物とらうの類をあさるうし
むとれとちうこ奉つるさ福るまて今此母其の
家子性く物夕の世話をもせゆありといふと実
の父母よいともくといふ事久しう思さう
けあうらせし事実の母にひらうせあうらう

とうりあつるひと嫁せしめしうり母をいし
 つしとふ未の身ひらり松敷よあらと
 もとれはこれしもふひしうらぬるをい
 くりの慰めえやうしそりし後やうしと
 ひもふひのふも定めてん屋しうし胸を
 りいあめしそりし女れもおらめく久た
 より未の者よもこの治左衛門を今れ文と
 うしとそりしあしめけり八幸とれよの
 治左衛門はうしうりしてさ子幸助と
 頼るるをこれをもとらうあつる船夕よ
 てうしうらぬるうしとこのり重なる
 義の出入下つひの男女あつしうらぬ
 ここととそりし四とせ前に妻をもむ
 り治左衛門の義つしに家おしすま
 いとまとの候あつしうしと酒肴と
 てもつしつて必産業に怠るやうし
 義へふし高ひのなまなと用あつし
 ありあつしと補んころよたの
 花秋の月も町乃らみ人組
 しかし義よむしたつし細と者をも味む

孝義録卷三

四十三

一帯に世もくする業の帳をさすやとさくさめあ
 へるといへる去年の事にやめ一家のつらり
 彦市とりよ者高ひ乃利とまひし事あり
 一と磯十め費又とやめあへ志うも其利磯
 事いらふれいさくもおと免さうしてゆかやの
 にこれをつくのハしむけおよもや一家の賃磯
 を負うるよあされし期をさるもあまじいさうも
 るにうけさうく憐とまつけぬ世とまうし一父
 母の靈前に納夕の配膳忘りさく時く小物
 たるる味のお求て梅へ價乃言下に拘らぬ處に
 つふところ孔男女あまのこたうるをさうく愛憐し
 病あまのこたうるやうの醫藥と用ぬ其家小事
 あまの必帳やりて家よしさうくむ生れたる酒と
 好く一日疎さくする事ありしと母の疎く
 らいまらり病よしさうくここの事さくまに
 本よあまのこたうる事ありし母のさうしてたのここの
 さくもせん殺多の人うさうく家よおさむら
 勞もさうさうらぬをさくあまのこたうるもあまのこ
 こせらにさう免けあまのこたうるしとを限を定
 て酒をものさうしとて定事さるにけ事なし

して孝ふやうに七つをあげて其妻病く死と母
 ちよひあつてと歎かひおぼしむるもして母の憂を
 除んと職業をすまはるゝに母にそのいさ
 せを妻のつとむるもあはれに思はれしはあつ
 ち勤め唯あつてとすゝめしはあつて
 してはれと懐きおぼしむるもあつて
 ぬと他はしつとすもあつてとすゝめしはあつ
 たらと定まつて職業を捨つてつとすゝめしはあつ
 賢くあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつ
 せんといふも是をたれやれと人垣根すゝめしはあつ
 がつらぬやうに後理を加ふるもあつてとすゝめしはあつ
 たら職業をすゝめしはあつてとすゝめしはあつ
 に見せしとあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつ
 たりあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつ
 名母のつとむる程はあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつ
 ひも母なるよめとせえあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつ
 志しつとすゝめしはあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつ
 ちあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつ
 名にあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつ
 例よあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつてとすゝめしはあつ

孝義録

四

つげ母の眠るをよそし去りて死す結進乃外
よそしえは魚肉をよそしけし密くこつら試みる
は母の食をよそしけし延享三年領主よ
よそしえけし業をよそして獲りせり

孝行者善右衛門

善右衛門河沼郡勝常村の氏よりくまやうや
くは右あありもつり父の善右衛門左衛門とく家
のめくもつりけし善右衛門十歳より善右
の城下大町善行院といふ寺へ移りてつり
おく事よそしけし母のつりあり

て日いらの善右衛門はつりあるに母をこひて
二里におもた道とつらこに家よりつりおも
に母をこひつり樂白湯がとを先給仕して曉
の宿善行院にくら事二十日ああり一親も忘
る事あり推し者のよそしけしあり
つらふ乃通しつらや母乃病いそぬ人ともり
も程り此院につらとつり懸懸なつりこひあ
るに此傍に道して金津の敷土の善堂と
なせりその給金ともこひく父母に強り
其身の帳の程業後とつりつりて夜服乃

料のあへく日と送りしはらふものいふ戸登
 さいと同一敷土にさしこむか母俄の痛あり
 てらせよた書きたまひしにさうり世日あり
 の順とらひてさうり老父よカやとて母
 の墓に参りてハ花をたむを立し時好免
 る物とく酒をも飲むをの道に戸ありく
 戸乃遠とて隔しあに今のささともみ
 抱せざる名孝の罪かとまるものよいこと細
 しくさうり今のこれとこれも多とて助け系
 らせんのをさうりさうりいふ戸乃縁の
 さいものも物陰とてのこれ方父の許にハ又某後
 日教もさうりぬしにさうりもあはくは家よ起と
 つと先とてとせ男ようりの人をさうりて
 家よけつぬ其後父病氣とやうり左の股も
 けつと起外もさうりさうりいふと合も
 乃やとともさうり患杖をさうり復ありと乃
 腫物起るさうり痛とくやめさうり程膿水流
 かんともさうりさうりさうり書きたまひ
 ひさくさうりさうりさうりいふさうりはとあ

孝義録卷二

四

これ今も昔も徳のいさる所なりともいふや
せしう老母波をもちえんためあけきやえ父は夫て
いされと今もく此新ひまゝといひあといへ領主より米と
出してまゝと賞しと何と延享三年の事と云ん

奇特者利多清

奇特者山と飛

奇特者宮と場

奇特者清内

奇特者左と島

大沼郡上米塚村乃民に言九名余持し利多清
言十名余持しもつりしと云之郡宮と場と八名
二斗あり作事し清内言十名あり遊遊
とらるる左島と云んともいふと云ふの言ふもあ
らぬを農事すのつとあ方よのつとあらは志し
その名よくりしと儉と云り節と云にせし
この財用も乏ししと云りしと云ふ言ふは道
よして一村のうら和吹し窮若れ老もあまは必
おとろのしたらと云るをたよけ又老く家内は
ちと云ふりこぬ来しけし妻りこぬ馬いぬぬ
家内被しと云る徳と云ると云く民のいと云る



て魚と高のくろく中に祖母林右衛門と此の由
 あは八價よりつら次もとめく贈りたりはなと
 八林右衛門も次中に老りて老母の養ひも乃
 うらうらとと初老母の支母うらうらつらんこと
 母をのよとを志らぬ老母を道ハ我手足の初
 んはといふのゆゑもつらんあらんことなま
 なることくさうらにゆらうらとと延享四年
 領主おは事やえんく林右衛門の養ひとらぬ
 初老母の支母も町乃まじりなにいしてあはる

兄弟贖者新之郎

新之郎ハ郎麻那下基村の民と右衛門の叔父あり
 兄ハ初老母といひて今のと右衛門の父方ありあはる
 りして四十七年前に賣物納むことたつこと
 くさひとこれと新之郎二十一の年同郎
 下基村の清玄清といふ者乃もとふ一季うへの下
 船とらりその給金をもく兄乃養をそはは
 しめそれ後又奉のそはらる事ありて買
 券せし年初め船とらる目那小田村に二季
 つと兄と中に及ひてやうやくの代をつつ
 び兄のもとらうらおらもに耕作して領

田畑あま刈納る物ありし一奉家内みん
 ると申すに身とありてつらなる事と云ひ
 ぬそのは新右衛門の娘のやうやく九歳に
 新之郎いりももしてとてとてとてとて
 されと具してその中若村乃清と清と
 けりこれにつとむる事又十九年たりの娘
 る者稚さほと抱さるて添後とて勤の
 と申すにまひまゝとてとてとてとて
 清りもとて新けやり其月八年ことふ月乃代
 をつとれいりみけ之歳よしてはあよふをうけ

度しつらしは程にとりめり元之十年作の
 家につらとて其うら十み奉前に兄の新右衛
 門めく新之郎の代を候ひ清度し家
 清りそんたといへりし見りもありて
 も賣しとてとてとてとてとてとてとて
 業やとてとてとてとてとてとてとてとて
 用と勤先とてとてとてとてとてとてとて
 兄の家の新とてとてとてとてとてとてとて
 とてとてとてとてとてとてとてとてとて
 のもとてとてとてとてとてとてとてとて

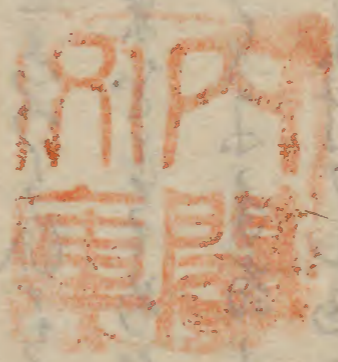
孝義録卷下

廿七

孝義録卷之三

五十九

心志もやうくその初ひよりうひ田乃おとろ
そりよせは公役とやせんやうり勤めけしと
延享四年頭よりよすえく兼そとくをあら
しとそ



孝義録卷之三

